

予算執行調査 20年間の歩み

主計局司計課予算執行企画室長 山岸 徹 / 主計局司計課調査主任 田辺 達也

1 はじめに ～20年を迎えた「予算執行調査」～

予算編成等において予算の更なる効率化を図るための有効なツールとして活用されてきた「予算執行調査」は、平成14年度に創設されてから、令和4年度で20年という節目を迎えることとなりました。

予算執行調査は、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく取組です。

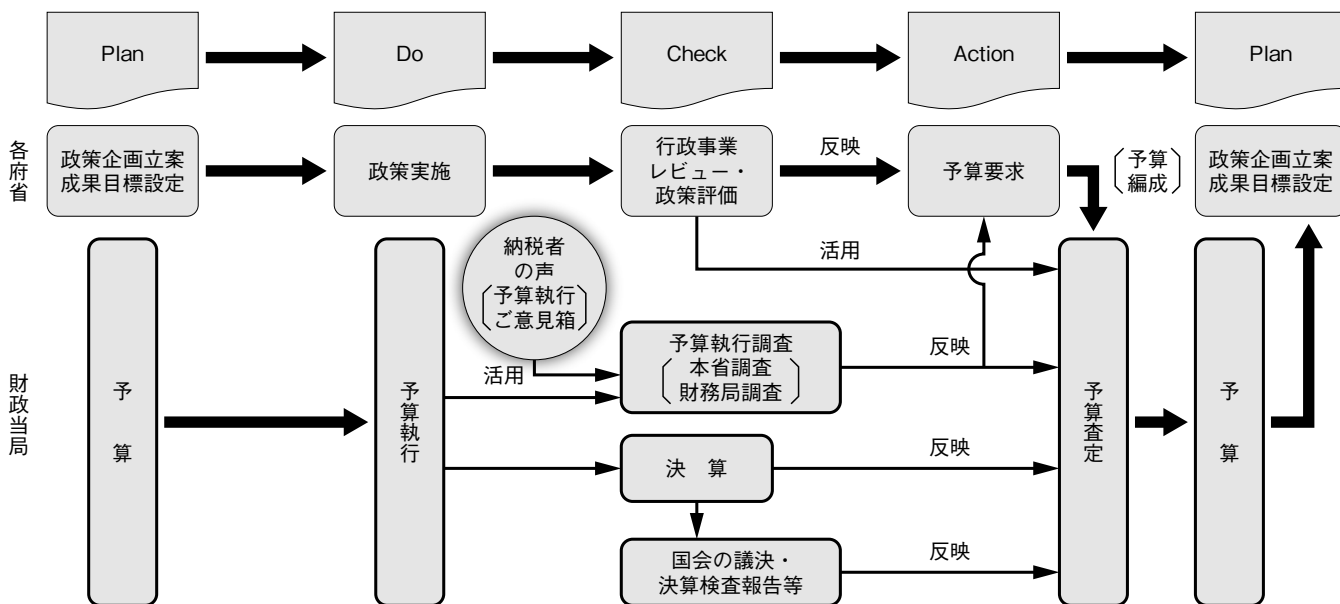
財政資金の効率的・効果的な活用のためには、予算のPDCAサイクルにおける、C（チェック）・A（アクション）機能を強化し、予算への確にフィードバックすることが重要です（図1）。こうした観点から、予算査定を担当する財務省自らが実施する取組として、

平成14年度から予算執行調査を実施しています。創設以来、時代の要請等も踏まえつつ調査そのもののブ

（コラム） 予算執行調査の法的根拠

「予算執行調査」を明文で規定している法令はありませんが、財政法及び会計法の規定をその法的根拠の背景としています。具体的には、財政法第18条*1の規定による予算の調整機能（予算調整権）や会計法第46条*2の規定による監査・報告徴収権能（いわゆる「46 監査」）など、財務大臣が有する国庫大臣としての財政総括権能を根拠（背景）として調査を実施しており、強制力のある調査ではなく、任意調査として位置付けられています。

（図1） 予算編成におけるPDCAサイクル



*1) 財政法第十八条 財務大臣は、前条の見積を検討して必要な調整を行い、歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の概算を製し、閣議の決定を経なければならない。

*2) 会計法第四十六条 財務大臣は、予算の執行の適正を期するため、各省各庁に対して、収支の実績若しくは見込について報告を徴し、予算の執行状況について実地監査を行い、又は必要に応じ、閣議の決定を経て、予算の執行について必要な指示をなすことができる。

2 財務大臣は、予算の執行の適正を期するため、自ら又は各省各庁の長に委任して、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金の交付を受けた者（補助金の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を監査し又は報告を徴することができる。

(図2) 塩川正十郎元財務大臣発言録

- 大体、日本の社会の構成の中で、プラン・ドゥー・シーのシーの面は、どこの部門においても弱いんですね。(中略)ですから、このシーの面は、これはやはりみんなで考え直すときじゃないかなと思います。(平成14年2月20日 衆議院決算行政監視委員会)
- 行政側は予算を組む、そこまでは一所懸命やるんですけども、(中略)どのように使われておるかというその行政効果というものに対して余り深い関心を持っていなかったということは事実でございます、それが方々で無駄を生み、その無駄に対しまして、(中略)予算のまた編成しておるといことが繰り返してまいりました。(平成14年7月1日 参議院行政監視委員会)
- 主計局は予算をつけたらそれで終わりというのではなく、つけた予算の執行状況を現場に行ってちゃんと見て来い。それを次の予算編成にフィード・バックしろ。それで初めて財政当局としての責任を果たせるんやろ。(ファイナンス平成16年4月号「平成16年度予算編成における新たな取組みについて」)

ラッシュアップを重ねながら、1,200件を超える調査を着実に実施してきたところです。

本稿では、予算執行調査のこれまで20年間の歩みを中心に振り返りつつ、このほか、近年の調査についても触れていきます。

2 20年間の歩み ～予算の質の向上への道のり～

(1) 調査の創設経緯

予算執行調査は、塩川正十郎元財務大臣（在任期間：平成13年4月26日～平成15年9月22日）の発案により始められたものです（図2）。

平成13年に財務大臣に就任した塩川元大臣は日頃から、いわゆる「プラン・ドゥー・シー（Plan-Do-See）」*3の「シー」を充実させることの重要性を強調していました。調査開始前年度の平成13年度には既に、個別事業予算（公共事業等）の執行状況について各地方の財務局を活用して調査するよう指示を行っています*4。調査名を掲げて正式に実施したものではありませんが、これが現在の「予算執行調査」の先駆けの一つと言えます。

平成14年度には、前年と同様の調査を正式な「予算執行調査」として制度化しています。塩川元大臣による「予算が効率的かつ効果的に執行されているかを十分に把握することが重要であり、そのために体制の強化を図る」（平成14年2月8日閣僚懇談会）という発言のとおり、同年4月1日には調査計画の策定等を行うため「予算執行評価会議」が主計局に設置され、初年度は43事業の調査を行うこととなりました。

同年6月21日に31事案、9月3日に12事案の調査結果が公表されました。例えば、単価を調査したところ「学校建築について校舎の建築基準が民間の建物と違うことが単価に影響している」「政府米の保管単価に競争原理が十分に働いていない」ということが分かりました。このように、国と民間の単価にかなりの乖離があることなどが判明し、翌年度の予算編成に向け「非常に参考になる」*5調査結果を得ました。実際に、翌年度の平成15年度予算には徹底した単価の見直し等によりこれらの調査結果を的確に反映し、総額189億円の反映額となるなど、「プラン・ドゥー・シー（Plan-Do-See）」の「シー」を強化する取組は初年度から一定の成果を果たし、財政当局として掲げる「予算の重点配分と効率化」「歳出の構造改革」に資する結果を得ています。

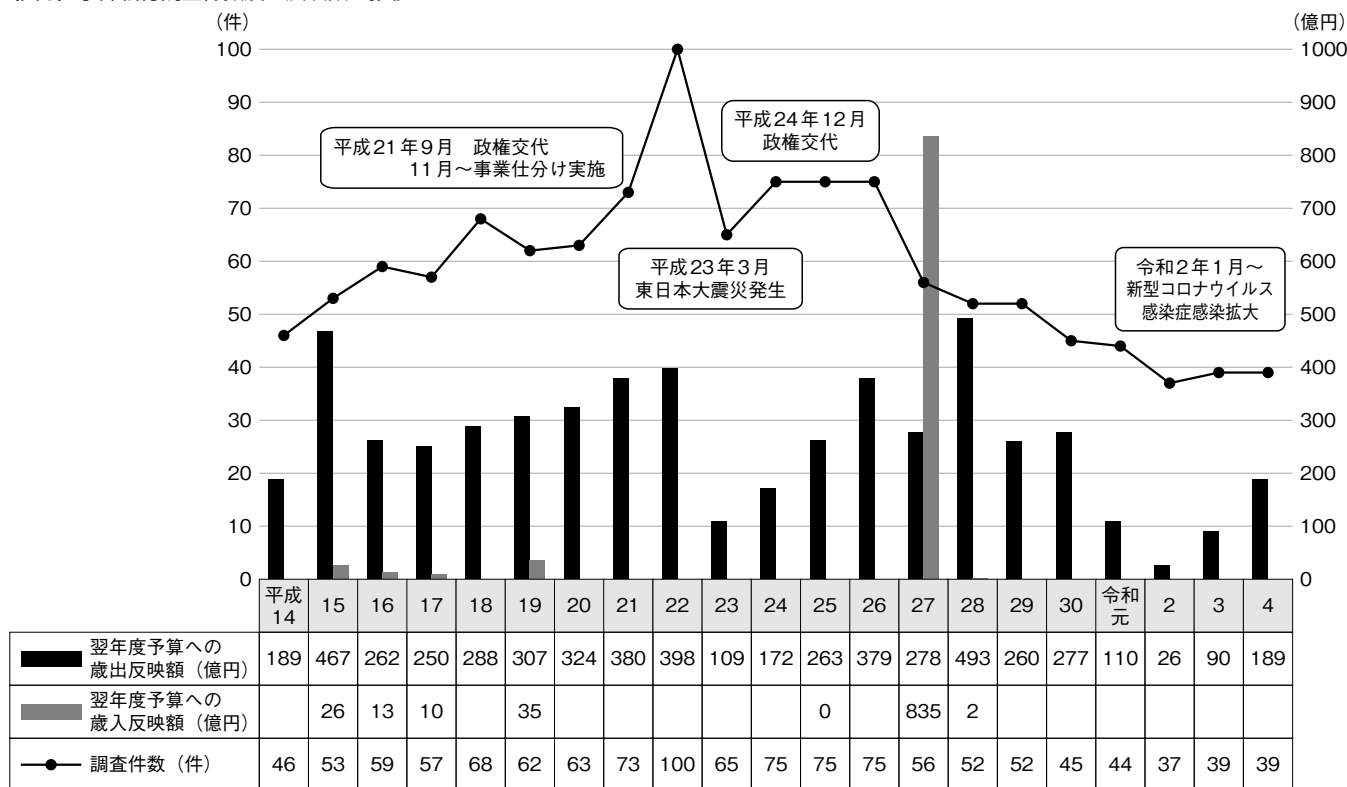
調査2年目となる平成15年度には特別会計事業を重点的に取り扱うこととし、18特別会計20事業を調査対象として選定しました。翌年度（16年度）予算への反映額としては、一般会計分含め51事案で492億円（歳入反映額26億円を含む）と、前年度の倍以上の反映額を計上しています。

*3) 「プラン・ドゥー・チェック・アクション（Plan-Do-Check-Action）」と並ぶマネジメントサイクルの1つ。Plan（計画）、Do（実行）、See（評価・見直し）の3つのプロセスからなる。

*4) 「閣僚懇談会におきまして、私は、予算の執行状態について、現状を点検してくれということを行いました。その具体的なことは、歳出の大きな柱である社会保障関係、公共事業、地方財政等に関する予算が確実に、しかも迅速に執行されているかどうかということです。」（平成13年5月18日塩川元大臣閣議後記者会見における発言）

*5) 平成14年9月3日塩川元大臣閣議後記者会見における発言。

(図3) 予算執行調査件数及び反映額の推移



※「調査件数」には財務局調査分を含む

(2) 調査方針の変遷

ア 創設期から平成22年度

～年間100件の調査を実施するまで～

平成15年9月の塩川元大臣退任後も、予算執行調査は一層拡充していきます。平成16年度には53件の調査を実施し、調査結果公表日（6月22日）には後任の谷垣禎一元財務大臣から、閣僚懇談会において翌年度予算の概算要求等へ予算執行調査結果を反映するよう各府省に対し依頼しています。この段階では予算執行調査における「PDCAサイクル」が既に定着していると言えるでしょう。

さらに平成17年度調査では、平成17年3月に予算成立に合わせて調査事案をホームページで公表しました。事案の選定については一般会計及び特別会計から幅広く選定することとした一方で、「モデル事業」*6や「政策群」*7の事後評価に予算執行調査を活用する旨が

閣議決定において示されたことから、実際にこれらの事業を対象とした調査にも取り組みました。

財務局による調査も拡充しつつ、着実に調査実績を積み上げてきた予算執行調査（図3）ですが、平成20年度からは行政支出総点検会議*8、平成21年からは行政刷新会議*9による事業仕分けといった予算の無駄削減に向けた動きと並行して進められていきます。例えば、行政支出総点検会議においては、より一層の予算執行調査の充実・強化が指摘事項として明示的に求められました*10。平成21年度調査においてそれまでで最大の73件の調査を実施すると、平成22年度調査においては、当時の菅直人元財務大臣から「予算編成過程において主要な論点になりそうな施策について積極的に対象事案に選定するなど、内容を充実させるとともに、実施件数も拡充することとし、調査の通年化を図りつつ、100件程度の調査を実施する予定としており

*6) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月27日閣議決定）において導入。定量的なアウトカム目標を立て、事後に厳格な評価を行うことにより、国民への説明責任を果たすとともに、目標の効率的達成のために、事業の性格に応じた予算執行の弾力化を行い、その効率化の効果を予算に反映する予算編成のプロセス。

*7) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（平成16年6月4日閣議決定）において導入。府省横断的な予算について重複排除を行い、関係府省の連携の下で積極的に政策を推進する取組。

*8) 内閣官房長官の下に有識者の参集を求め、国民の目線で無駄の根絶に向けた指摘をしていくため設置（平成20年7月29日内閣官房長官決裁）。平成21年11月17日廃止。

*9) 内閣府の下に、国の予算、制度その他国の行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割の在り方の見直しを行うため設置（平成21年9月18日閣議決定）。平成24年12月26日廃止。

*10) 「指摘事項 ～ムダ・ゼロ政府を目指して～」(平成20年12月1日行政支出総点検会議)

(コラム) 予算執行調査等に係る連絡会議

予算執行調査の実施及びPDCAの取組に当たっては、実際に予算の執行を担う各府省の協力が不可欠です。財務省では、財務省主計局長及び各府省官房長クラスをメンバーとした「予算執行調査等に係る連絡会議」及び財務省主計局総務課長及び各府省会計課長クラスをメンバーとした「予算執行調査等に係る連絡会議幹事会」を設置し、予算執行の適正化・効率化や予算執行調査結果の予算編成への反映の依頼等をしてきました。

ます。*11と発言があったように、調査件数が100件の大台に乗ることとなりました(4月に83件、10月に17件の調査事案を公表)。件数だけでなく調査内容についても大幅な充実・強化を図るよう、「行政経費等に係る府省横断的な調査」(行政経費等調査)や、「過去の予算執行調査のフォローアップ調査」といった新たな枠組みの調査もこの時初めて取り組んでいます(これらの調査の詳細は後述します)。さらに10月の調査事案公表時には、情報システム予算や独立行政法人の中期目標期間末の執行に関する調査を選定しています。

イ 平成23年度から平成29年度 ～「調査の質の向上」を重視～

このように、平成22年度まで件数を伸ばしてきましたが、平成23年3月の東日本大震災発生時には調査方針を見直しています。それまで3～4月に実施していた事案公表を見送り、各府省等の繁忙度合い等を見極めつつ、対応可能な事案から順次着手することとし、65件(前年度から35件減)の調査を実施しました。

以降、予算執行調査は件数の多寡ではなく、「調査の質の向上」を主眼に実施していくこととなります。例えば平成24年度調査からは、調査結果の分析等に当たり、外部有識者(専門家)の知見の活用を推進し、より深度ある調査の実施に取り組んでいます。また、実地調査を積極的に実施し、実際に予算の執行の現場に赴くことで、より実効的な予算の効率化に努めています。

「調査の質の向上」を下支えするため、この頃から財務局の役割がより一層重要となっていきます。「財務局調査」「共同調査」(「(4)財務局の役割」参照)を合わせると、件数では平成26年度にピークを迎えました(令和4年度調査時点)。また、翌年度予算への反映額でも平成28年度調査の「水田活用の直接支払交付金」(東北財務局との共同調査)が▲296億円の反映となるなど、一定の実績を上げています。調査の実施だけでなく、調査の事案選定についても地域の財務局の目線を活用することで、現場の視点での案件の発掘も行っています。予算執行調査における財務局の役割に関しては、後ほど詳しく触れることにします。

また、年度ごとの事案選定については、引き続き特別会計の事業も含めて予算の執行状況全般を選定の対象としています。例えば平成25年度調査では、被災地の地方公共団体の事務負担等に配慮しながら新たに東日本大震災特別会計で計上する復興関連予算に係る調査を2件実施しました。

ウ 平成30年度から現在 ～中長期的な観点から～

平成30年度以降の事業経費調査においては、短期的な節減効果にとらわれず、制度の根幹に踏み込んだ検討を行うためのデータ収集や課題・改善方法の洗い出し等による問題提起など、財政制度等審議会や予算編成過程における議論等に資するよう、中長期的な観点から制度改革等につなげるための調査にも取り組んでいます(図4)。さらに平成30年度調査からは、行政経費等調査に関して、新たに各府省の会計実務担当者による検討の場を設けるなど、引き続き調査の質の向上に向けた取組も実施しています。

しかし、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた対応を余儀なくされることとなります。調査事案の公表は3月下旬(3月31日)に行い、調査については対応可能なものから順次着手することとしたところ、調査結果の前半公表は8月31日と例年より遅れ、後半公表の一部は翌年1月と大幅に遅れました。また、5事案については調査の完了が困

*11) 「平成22年度予算執行調査について」(ファイナンス平成22年10月号)

(図4) 財政制度等審議会提出資料における予算執行調査資料の活用例(令和3年11月1日財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会配付資料)

省エネ等技術の研究開発・実証事業

- 省エネ等技術の研究開発・実証事業については、約2割しか商品化に至っていない。また、中間評価の点数と商品化の関係が明確ではなく、採択時の審査や中間評価等に関する見直しを強化すべき。
- 商品化に至った事業であっても、CO2削減量の達成度は低調。採択時のCO2削減量目標が過大に見積もられていると考えられるため、客観的で統一的な算出方法を検討すべき。

例) CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業【環境省、予算額66億円(2021年度)】

(事業概要)

- ・ 各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証事業に対し支援。
- ・ 事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。

(例) 電動自動車用大容量リチウムイオン電池の改良・搭載実証。

商品化や実用化の実績

商品化等の実績(2020年度までの実績)

	採択	実用化(注1)	商品化(注2)
事業数	93事業 (100%)	65事業 (70%)	22事業 (24%)

(注1) 実用化: 技術の実証が完了し、商品化に向けて実使用環境下での試験や実証を実施すること。

(注2) 商品化: 自社の製品として販売や知財のライセンス化等を行うこと。

- 一定程度の実用化が図られているものの、商品化に至った事業の割合は24%にとどまっております。商品化が低調な要因を分析・検討する必要があります。
- 中間評価(10点満点)の平均点について、商品化された事業は6.7、商品化されなかった事業は6.2であり、その差は小さいため、途中で中断すべき事業が継続された可能性。

(参考) 予算執行調査資料 総括調査票(2021年6月公表分)

CO2削減量の達成状況

CO2削減量の実績(2020年度までの実績)

	目標	実績	達成度
商品化に至った事業(18事業)	357万t-co2	72万t-co2	20%

(注) 目標及び実績は、2020年度までに目標年度が到来した事業のうち商品化に至った事業の合計値

- CO2削減量で見た達成度は、商品化に至った事業に限っても20%と低調。目標を達成した事業は1事業のみ。
- CO2削減量目標は、事業ごとに個別に算出されており、事業によっては過大に見積もられていると考えられるため、客観的で統一的な算出方法を検討すべき。

22

(図5) 令和5年度予算の編成等に関する建議(令和4年11月29日財政制度等審議会)

I. 総論

4. PDCAの取組

予算編成においては、予算の更なる効率化に向けて、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、次の予算への反映等を行っていくPDCAの取組が極めて重要である。その観点から、①各府省自らが予算の使い方や資金の流れをチェックする「行政事業レビュー」の実施、②財務省の予算担当職員自らが予算執行の実態を調査する「予算執行調査」の実施などにより、予算編成や予算執行の質を高めているところである。こうしたプロセスにおいて、具体的に事業の問題点を指摘・見直し・公表することを通じて、予算の透明化を図り、国民の予算・財政に対する理解・関心を高める契機とすることも重要である。

難となったため、制度創設以降初めて調査を中止することとなりました。令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しつつ調査を実施しているところです(図5)。

なお、近年では、通常の前年度予算執行調査以外の取組も行っています。その一例が、機動的な調査や各府省への情報提供です。前者は予算編成等に活用するため、財務局が主体となって、ヒアリング・データ収集、現地調査や新聞情報の収集を行うもので時期を問わず実

施しています。また、後者は行政経費を対象として、予算執行の質の向上、効率的な業務運営に資するノウハウ等の各府省への情報提供を実施するものです。

(3) 調査事案の選定と調査手法

ア 調査スケジュール

予算執行調査のスケジュールは、大別して「調査事案の公表」「調査結果の公表」「翌年度予算への反映状況公表」の3つに分けられます。平成26年度調査か

(図6) 予算執行調査の基本スケジュール (時期はあくまで目安である)

◆ 予算執行調査の調査事案の公表【当初予算成立後】

- 当年度の調査事案を公表
- 閣僚懇談会において、財務大臣から各府省大臣に対し、調査への協力を依頼



◆ 予算執行調査結果の公表(前半公表)【6月下旬】・概算要求等への反映

- 調査結果を公表
- 閣僚懇談会において、財務大臣から各府省大臣に対し、調査結果を翌年度予算の概算要求及び今後の予算執行へ確実に反映するよう要請

予算編成【9月～12月】



◆ 調査結果の公表(後半公表)【9月下旬～10月上旬】

◆ 予算執行調査結果の翌年度予算への反映状況の公表【1月中下旬】

- 調査結果の翌年度予算への反映状況を予算書の国会提出の時期に合わせて公表

らは3～4月の調査事案公表、6～7月の調査結果公表(前半)、10月の調査結果公表(後半)とおおむね固定化されています(基本的な調査スケジュールは図6のとおり)。

とに定めた視点*12に基づき調査を実施してきましたが、平成21年度調査において、以下のとおり事業等の「必要性・有効性・効率性」の視点により調査を実施してからはこの考え方が定着し、令和期の予算執行調査にも指摘内容の類型として受け継がれています。

イ 事案の選定・調査の視点

次に、予算執行調査の調査方法等の各論を見ていきます。調査の視点については、調査創設時から年度ご

(コラム)
予算執行ご意見箱

財務省では、予算の一層の効率化に向けた取組として、予算執行調査の対象案件の選定に活用するため、平成18年12月に「予算執行ご意見箱」を設置し、広く国民のみなさまの御意見を伺うこととしています。

【URL】 https://www2.mof.go.jp/enquete/yosan_opinion.html

国の予算が使われている特定の施策・事業について、非効率又は成果が十分出ていないなどの御意見・御提案がありましたら是非お寄せください。



- 必要性 (事業等の目的が国民や社会のニーズに合致しているか、また、国の関与の必要性があるか等) について検証を行い、事業等の全部又は一部の廃止を含めた見直しや、より有効な実施方法等への見直しを求めます。
- 有効性 (事業等の目的や目標に照らして、どのような効果が生み出されたか等) について検証を行い、事業等の全部又は一部の廃止を含めた見直しや、より有効な実施方法等への見直しを求めます。
- 効率性 (必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか等) について検証を行い、単価設定や実施方法等への見直しを求めます。

具体的な選定事案に焦点を当てると、例えば、平成15年度調査においては特別会計事業を重点的に取り扱っています。また、平成20年度調査においては、不

*12) 平成14年度の調査開始時には、主計局から以下の基準を示しています。
 ・ 事業の効果が実際に実現しているか
 ・ 事業の進捗していないものの要因分析
 ・ 事業のコストが、例えば民間と比較して適切か

(図7) 予算執行調査における専門家の知見の活用例(平成24年度予算執行調査「土地評価基準作成鑑定評価等経費」反映状況票)。専門家の意見書を踏まえて今後の改善点等を示し、予算縮減につなげた

所管	事業名	調査区分	取りまとめ財務局名	24年度予算	25年度政府案	増▲減額	反映額
財務省	(15)土地評価基準作成鑑定評価等経費	本省	-	3,356	3,154	▲201	▲186
事業の概要	相続税及び贈与税における課税価格の算定上の基礎となる路線価及び評価倍率を定めるために実施する鑑定評価の実施及び精通者意見価格の提出を依頼する事業。						
調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性				反映の内容等			
<p>〔調査結果の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国税庁では、路線価を敷設するため、毎年標準地の調査を実施。市町村では、固定資産税路線価を敷設するため、3年に一度標準地の調査を実施。 ・ その他標準地については、一地点当たり3名の土地評価精通者からの意見を参考に価格を算定。 ・ 土地等に係る相続税等の納税者に対し、過大な調査地点数等が存在。 ・ 従来の規模での調査を継続することの意義を問い直す時期に直面している。 <p>〔今後の改善点・検討の方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税路線価の有効活用について、相続税路線価の調査規模を縮小することが可能か、関係省庁と調整・検討すべき。 ・ 一地点当たりの土地評価精通者を原則1名に変更できないか検討すべき。 ・ 調査地点数の更なる削減に努めるべき。 ・ 今後の相続税路線価制度の在り方を検討し、意義を明確にすべき。 				<p>〔平成25年度予算に反映したもの〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税路線価の更なる活用を図るため、路線価地域から倍率地域に変更するとともに、約1.2万の調査地点を削減することにより、経費の削減を図る。 ・ 土地評価精通者にかかる「その他標準地」約33.9万地点のうち約10万地点について、一地点当たりの土地評価精通者数を3名から2名へ変更することにより、経費の削減を図る。 また、全局のうち4署において、全ての「その他標準地」の土地評価精通者数を3名から1名へ変更することを試行的に行う。 			

適切な随意契約の事例等、契約の手法について特に多くの問題が指摘されていたことから、「契約」について共通の視点^{*13}により重点的に調査を実施しました。

ウ 調査類型

予算執行調査の中心は、各府省における事業等を対象に調査を行う「事業経費調査」ですが、このほかにも予算執行調査には別の種類の調査があります。

その一つが、平成22年度調査から開始された「行政経費等に係る府省横断的な調査」(行政経費等調査)です。予算執行調査における「行政経費」とは、各府省が維持運営していくための経常的な経費(庁費、旅費など)を指しています。調査対象を「全府省」とし、行政経費について府省横断的・統一的に見直すべき事項がないか検証を行い、今後の改善点、検討の方向性を指摘するものです。また、平成22年度からは、過去に実施した予算執行調査結果の的確な反映を図る観点から、過去の調査で指摘した事項の改善状況等を確認する「フォローアップ調査」も開始しました。

ただし、調査類型にかかわらず、更なる「調査の質の向上」が普遍的に重要である点は言うまでもなく、実地調査や専門家の活用(図7)といった手段を適宜講じてきたところです。

エ 調査の公表

予算執行調査結果に際しては、「総括調査票」という資料を用いた公表が定着しています。一部の例外^{*14}を除き事案ごとに総括調査票を作成しています。また、専門家の知見を活用した事案には、当該専門家から提供を受けた意見書等を公表しているものもあります。

他方、調査結果の翌年度予算への反映状況公表時には、事案ごとに反映の内容等を記載した「反映状況票」を公表しています。

さらに反映状況公表時には、予算の執行状況等に関する評価・検証を予算編成に活用した取組として、予算執行調査にとどまらず会計検査院の決算検査報告や政策評価の結果等をまとめた「予算編成における

*13) 契約に関する調査結果(24事業)の概要は以下のとおり。(1つの事業について複数の観点からの指摘をしている場合がある。)
 ○随意契約を入札等、より競争性のある契約に移行するよう見直しを求めたもの(19事業)
 ○入札等競争性のある契約形態となっているものについて、入札条件等の見直しにより競争性を更に高めるよう見直しを求めたもの(16事業)
 ○まとめ買いの促進など契約のやり方を工夫するよう見直しを求めたもの(17事業)

*14) 平成21年度調査のうち庁費・旅費・謝金等及び契約に関する調査(19件)については、各事案において類似した改善点の指摘を行っていることから、19件全体について指摘内容ごとに整理した総括調査票を作成し、「各府省共通の今後の改善点・検討の方向性」について提言を行っている。

PDCAサイクルの取組^{*15}を別途公表しています。予算執行調査については、事案ごと（平成17年度予算への反映からは過年度調査分の事案も含む）における翌年度予算への反映額等を公表するなど、予算執行調査等が予算の見直しや執行の効率化等につながる取組として機能していることが分かりやすい資料となっています。

(4) 財務局の役割

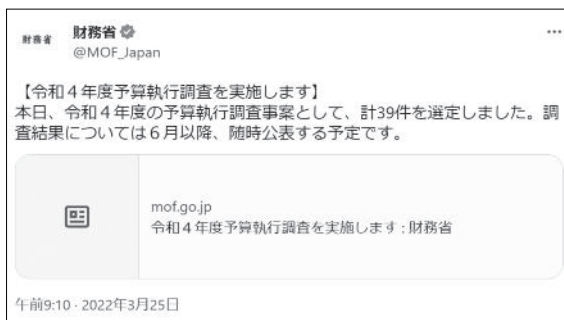
予算執行調査の歴史の中で、重要な役割を担い続けてきたのが、財務省の地方支分部局として全国に設置されている財務局です。

財務局による調査には2種類の類型があります。財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する「共同調査」と、財務局職員が実施する「財務局

(コラム) 財務省ホームページやツイッターによる発信

予算執行調査は各公表のタイミングで財務省ホームページによる発信を行っています。また、令和4年度調査からは財務省ツイッターを活用した広報も行っています（図8）。財務省ツイッターのフォロワー数は約26.5万人（令和5年3月現在）と非常に多くの方にフォローされていることから、国民のみならずへの周知という点で有効な手段であると考えています。

(図8) 令和4年度事案公表時の財務省ツイッターのツイート



(コラム) 他機関との連携

予算の執行をチェックし、その成果を事後的に評価・検証するものとして、予算執行調査のほか、会計検査院の検査結果や総務省行政評価局の行政評価・監視結果等が挙げられます。それぞれの機関がより効率的かつ効果的な調査等を実施するため、会計検査院及び総務省行政評価局との意見交換会を定期的に開催

し、連携強化を図っています。

予算執行調査、会計検査、行政評価・監視それぞれの目的・性格を踏まえた上で（表1）、今後も関係機関との連携を密にし^{*16}、こうした重層的な取組によりPDCAサイクルを強化していくことが重要と言えます。

(表1) 予算の効率化に向けた主な取組

	主体等	主たる目的	主たる観点・着眼点	対象
予算執行調査	財務省（予算編成に従事した財政当局による調査）	・執行の適正化 ・予算の効率化	予算の必要性、有効性、効率性	国の予算が関係する事務・事業
政策評価	・各府省による自己評価（総務省による客観性等のチェック） ・総務省による複数の府省にまたがる政策の統一性・総合性を確保するための評価	各府省の政策への適切な反映	政策の必要性、効率性、有効性等	政策
行政事業レビュー	各府省（行政事業レビュー推進チームを中心に、公開プロセスも含め自ら事業を点検）	予算の支出先や用途等の実態把握	税金投入の効率性、効果の面からの有効性	事業（庁費など各府省の事務的経費、人件費等は除く）
会計検査	会計検査院（内閣から独立）	・会計経理の監督 ・決算の確認	予算執行等の正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等	国、国が出資している法人、国が補助金等を交付している地方公共団体等の会計等
行政評価・監視	第3者機関による検査等 総務省	行政運営の改善	行政機関の業務の実施状況の合規性、適正性、効率性等	国の業務（特殊法人、国が出資金の2分の1を出資かつ国の補助業務を行う認可法人、国の委任又は補助、法定受託事務を含む。）

* 15) 公表開始時は「予算の質の向上、効率化努力」（平成18年度予算政府案）、翌年度以降は流動的に変遷し、平成21年度予算政府案からは「徹底した予算の効率化」、平成26年度予算政府案からは「予算編成におけるPDCAサイクルの取組」という資料を公表している。

* 16) 「予算の執行の調査と検査院の会計検査、それから総務省の行政評価・監視や各府省における政策評価、それぞれの目的それから性格が違っておりますので、他方こうした評価活動がより有効に実施されまして、効果的な政策の遂行や予算編成、執行が行われるために、それぞれの機関が十分に相互に連携を図っていくということが非常に重要でございます。」（平成16年3月31日参議院決算委員会における山下英利元財務大臣政務官の発言）

(表2) 財務局による調査（共同調査・財務局調査）の件数の推移

年度	平成 14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4
調査件数（件）	46	53	59	57	68	62	63	73	100	65	75	75	75	56	52	52	45	44	37	39	39
うち共同調査	10	14	12	15	11	5	7	2	9	0	2	9	14	8	10	11	13	17	13	14	12
うち財務局調査	3	2	6	4	11	12	10	15	14	7	16	18	16	17	14	13	5	1	1	2	1

調査」です。このうち「財務局調査」は、創設期から平成17年度調査までは査定の参考となる情報収集にとどまっていた。しかし、徐々に財務局内の体制が強化されたことに伴い、平成18年度調査からは「財務局調査」についても、調査事案数の拡充（11事案）とともに調査結果及び翌年度予算への反映状況の公表も行うこととしました。さらに平成19年度調査では財務局調査の開始時期を夏から春（本省調査と同時）に前倒しすることで、早期に調査が終了できるものについては概算要求段階から予算に反映させることが可能となりました。以降も、予算執行調査全体における「調査の質の向上」を図る中で、財務局による調査件数は毎年着実に実績を積み上げ続けています（表2）。

またこれとは別に、財務局は地元情報の収集等を通じて、予算執行調査の調査事案の提案も積極的に行っています*17。

このように、財務局においても様々な面から、予算の効率化に向けて主計局の予算編成業務に参画していると言えます。

3 令和4年度予算執行調査の動き

最後に、直近の令和4年度予算執行調査における調査結果・反映状況について簡単に紹介します。

調査事案については令和4年3月25日に39件を選定し、その調査結果を7月26日（34件）及び10月7日（5件）に公表しました。新型コロナウイルス感染症の状況等も勘案しつつ、必要性・有効性・効率性の観点から調査を行い、今後の改善点・検討の方向性を指摘しています。7月公表の事案の調査結果については、財務大臣から各府省大臣に対し、令和5年度予算の概算要求や今後の予算執行に確実に反映するよう閣

僚懇談会において要請しています。*18

そして、令和5年1月23日には、予算執行調査の令和5年度予算案への反映状況を公表しています。令和4年度調査の反映額は▲189億円となりました。また、過年度に実施した調査（令和3年度以前の調査）の令和5年度予算案への反映額は▲25億円となりました。（図9）

4 まとめ

～更なる予算の効率化を目指して～

以上のように、調査創設から20年の間、予算執行調査はその時々の変化や問題意識等に応じて調査方針の見直しを行うとともに、体制面の拡充等も行ってきました。

我が国の財政事情は依然として厳しい状況にあり、財政資金の有効活用の観点から、予算の執行状況、効果の検証について国民の関心は一段と高くなっています。そうした中で、予算の使途、効果についての説明責任とともに、PDCAサイクルの取組はますます重要になっていくものと考えます。そのための重要なツールとしての予算執行調査の役割を考えれば、この取組は終わりのないものであり、より質の高い、効果的な調査の実現を目指して引き続き取り組んでいく必要があります。

※本稿の意見に係る部分は筆者の個人的見解であり、筆者の所属する組織の見解を表すものではありません。

*17) 「新聞、報道等で問題視されているものや、その他日常において疑問を感じること等、常にアンテナを張り巡らし予算執行調査の対象とする事業の掘り起こしに努めています。また、対象事業の選定作業に際しては、期待される調査の結果を見越しての掘り起こしが必要であり、どのような調査項目を設定するかなど、調査票の内容まで考えながらの選定となります。」（「予算執行調査（財務局発足60周年記念特集「財務局の新たな役割」）」（ファイナンス平成21年12月号））

*18) 「本年度の予算執行調査につきましては、3月に調査事案を公表し、39件の調査を実施しておりますが、そのうち調査の終了した34件について、今般、調査結果を取りまとめました。そこで、今朝の閣僚懇談会におきまして、私から各大臣に対しまして今回の調査結果を令和5年度予算の概算要求や今後の予算執行に確実に反映していただくようお願いをいたしました。」（令和4年7月26日鈴木俊一財務大臣閣議後記者会見における発言）

(図9) 令和4年度予算執行調査の5年度予算案への反映額一覧

(単位：百万円)

No.	府省名	調査事案名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ 財務局	特別 会計 (注3)	反映額
1	内閣府	アイヌ政策推進交付金		共同	北海道		▲35
2	復興庁	住まいの復興給付金による被災者住宅再建支援対策事業		本省		※1	—
3	総務省	マイナンバーカード交付事務費補助金		本省			—
4	総務省	地域経済循環創造事業交付金(分散型エネルギーインフラプロジェクト)		財務局	関東		—
5	法務省	刑事施設等の施設整備		本省			▲14
6	外務省	国際機関幹部職員増強拠出金		本省			▲43
7	外務省	世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)拠出金		本省			—
8	財務省	多重債務者相談窓口経費		本省			▲10
9	文部科学省	地域学校協働活動推進事業		共同	近畿		—
10	文部科学省	日本留学海外拠点連携推進事業		本省			▲6
11	文部科学省	博士課程学生への経済的支援		本省			—
12	文部科学省	国際宇宙ステーション		本省			—
13	文部科学省	体育・スポーツ施設整備		本省			—
14	厚生労働省	働き方改革推進支援助成金		本省		※2	▲225
15	厚生労働省	保育所等におけるICT化推進等事業		共同	東北		—
16	厚生労働省	障害福祉サービス等(就労継続支援A型)		本省			—
17	厚生労働省	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金		共同	九州		▲5,000
18	厚生労働省	国民健康保険保険者努力支援交付金		共同	北陸		▲12,000
19	厚生労働省	高額医療費負担金		本省			—
20	農林水産省	環境負荷軽減型酪農経営支援		本省			▲827
21	農林水産省	農地利用最適化関連事業		本省			—
22	農林水産省	多面的機能支払交付金	27年度 29年度	共同	東海		—
23	農林水産省	水産資源調査・評価推進事業		本省			▲31
24	経済産業省	燃料油価格激変緩和対策事業		共同	関東	※3	—
25	経済産業省	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業		本省			—
26	国土交通省	建設業の生産性向上		本省			—
27	国土交通省	地域公共交通確保維持改善事業		共同	中国		—
28	国土交通省 環境省	耐震・環境不動産支援基金		本省			—
29	国土交通省	河川敷地の民間活用		本省			▲298
30	国土交通省	道路メンテナンスにおける新技術等の活用		本省			—
31	国土交通省	地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業		本省			▲392
32	国土交通省	空港の維持管理における新技術の導入		本省		※4	—
33	国土交通省	国土地理院におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組		本省			—
34	環境省	自然公園等事業費等		共同	近畿		▲19
35	防衛省	中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)に基づく装備品の運用 停止・プロジェクトの見直し状況		本省			—
36	防衛省	情報システムの経費		本省			—
37	防衛省	自衛隊施設整備へのPFI手法の導入状況		共同	東海		—
38	各府省	データ入力業務の請負等に係る経費		共同	関東		▲6
39	各府省	再生可能な資源ごみの処理に係る経費	23年度	共同	四国		—
合 計							▲18,908

(注1) 「フォローアップ調査」: 前回調査の指摘事項の改善状況等を確認する調査。前回調査実施年度を掲載。

(注2) 「本省」: 本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「財務局」: 財務局調査(財務局職員が実施する調査)

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(注3) ※1は「東日本大震災復興特別会計」、※2は「労働保険特別会計」、※3は一般会計のほか「エネルギー対策特別会計」、※4は「自動車安全特別会計」である。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、「合計」において一致しない。

(注5) 計数は、精査の結果、異同を生じる場合がある。

【参考】 過年度に実施した予算執行調査の5年度予算案への反映額一覧

(単位：百万円)

No.	府省名	調査事案名	調査年度	反映額
1	内閣府	地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業等に係る経費	3年度	▲0
2	総務省	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	3年度	▲9
3	農林水産省	備蓄米及びミニマム・アクセス米(MA米)の管理・販売コスト	3年度	▲35
4	国土交通省	防災情報提供のあり方	3年度	▲3
5	防衛省	退職予定自衛官に係る就職援護事業	3年度	▲0
6	防衛省	防衛情報通信基盤の部外回線借上	3年度	▲739
7	法務省	日本司法支援センター運営費交付金	2年度	▲58
8	財務省	財務局機能強化・地域連携推進経費	2年度	▲1
9	内閣府	沖縄科学技術大学院大学学園関連経費	元年度	▲1,604
10	各府省	携帯電話等に係る経費	3年度	▲0
11	各府省	業務用車に係る経費	3年度	▲1
12	各府省	独立行政法人におけるコピー用紙の購入経費	2年度	▲0
合 計				▲2,452